

5/8

移行・定着期間

10月

通常体制

感染状況を注視しつつ
通常の体制に移行

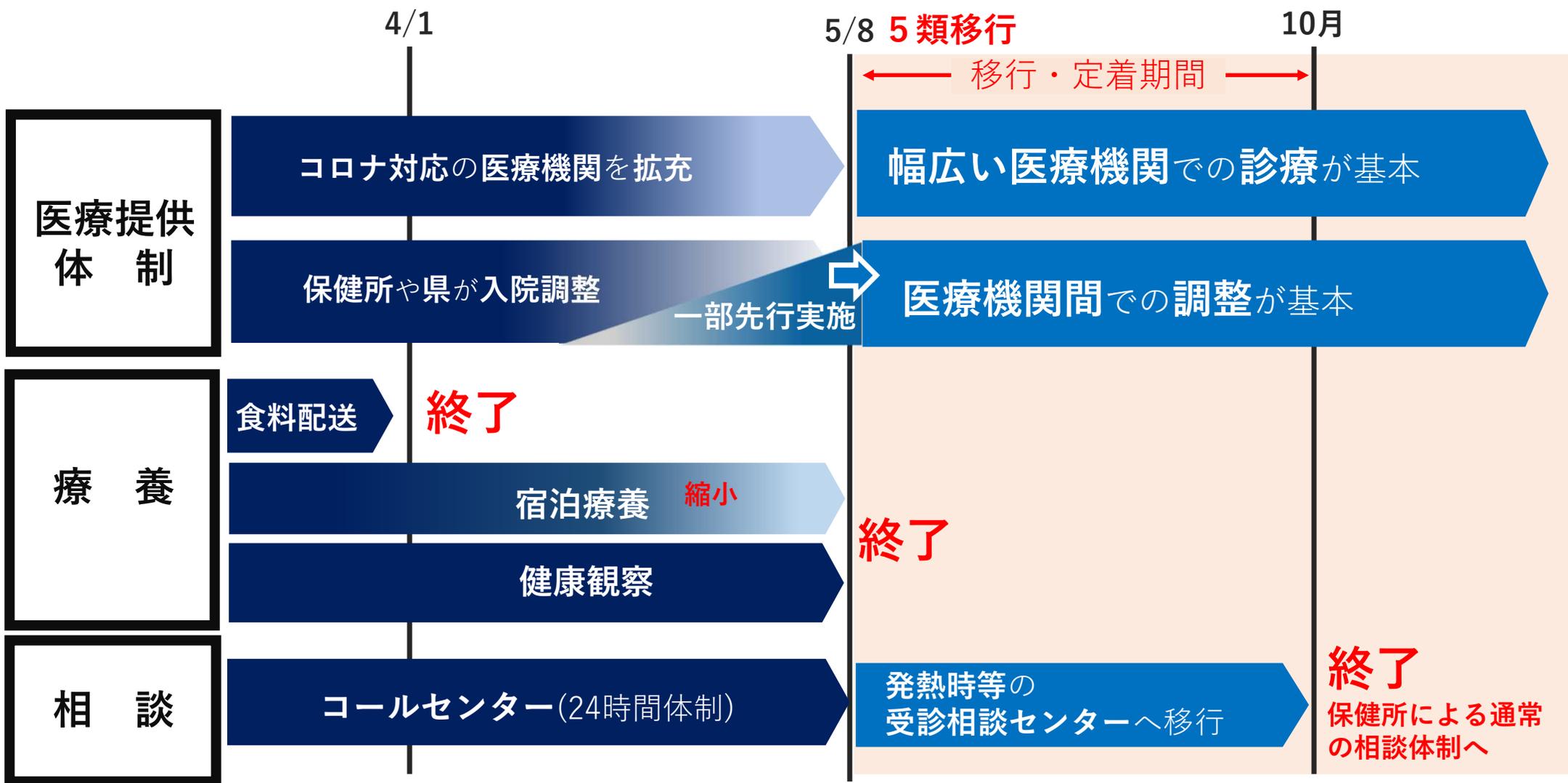
今年度中に新たな感染症に備えた

「感染症予防計画」を策定

ポストコロナ ロードマップII

5月8日以降の保健・医療対応

ポストコロナロードマップⅡ【保健・医療】



【医療体制】ポストコロナロードマップⅡ（詳細）

- 5類移行後は、幅広い医療機関でコロナ患者を受け入れるのが基本。コロナ患者の診療や入院に対応する医療機関を増やし、医療機関同士で患者紹介などを行う体制を整備
- 妊婦等特定患者の受入れ体制、医療費の公費負担などは、国の方針を踏まえて対応

4月

5/8

10月

2類相当

県独自の移行期間（類型見直し前）

点検・周知

移行

5類感染症

普通の病気と同じ対応に

医療提供体制
(入院・外来)

コロナ患者に対応できる医療機関
(入院・外来) を更に拡充

幅広い医療機関で患者を受入れ
(設備整備等の支援を実施)

病院間
調整センター

保健所をサポート

医療機関同士主体的に
患者紹介、受入れ

保健所による患者紹介支援

病診連携・病病連携の体制を整備

各保健所単位で、
入院患者受入れ体制を協議

特定患者の受入体制を整備

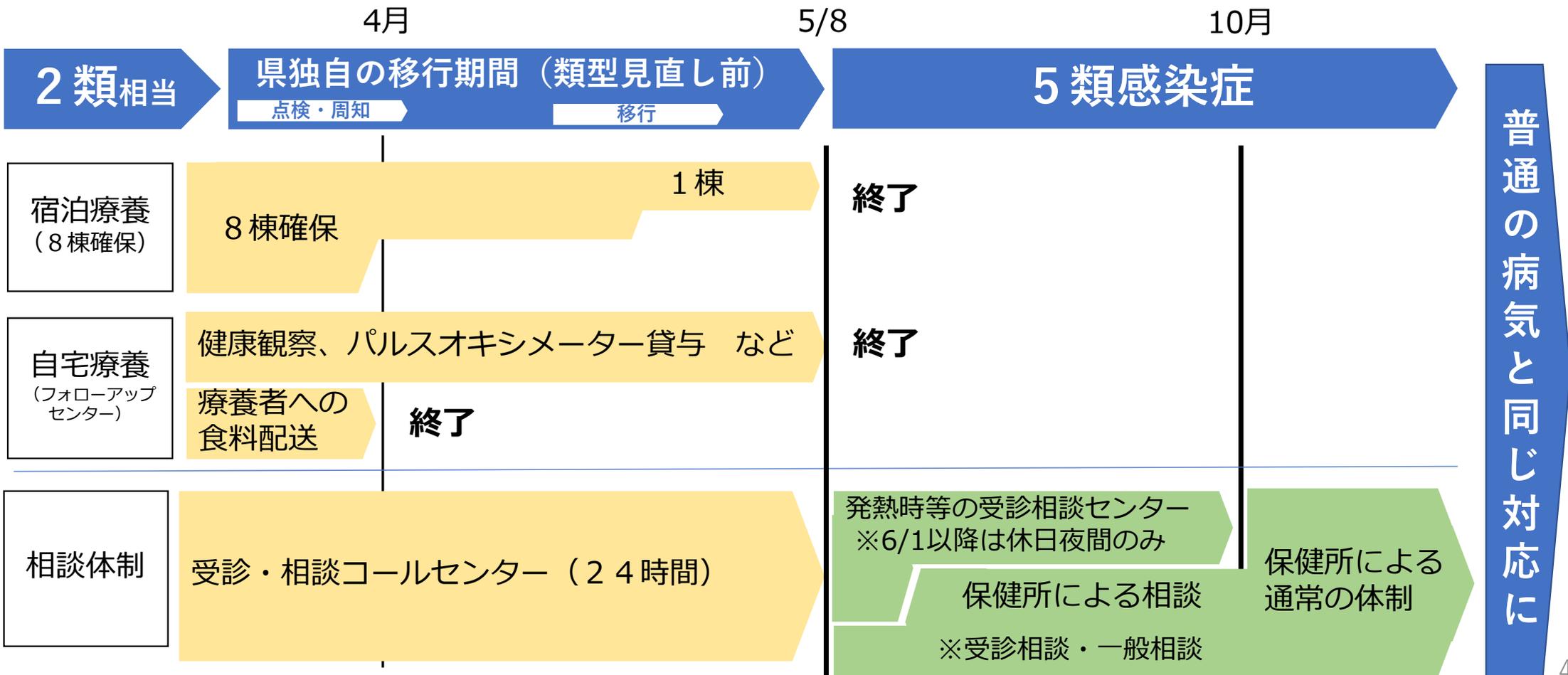
患者医療費
(公費負担)

医療費（入院・外来）の自己負担分を
公費で負担

コロナ治療薬(7種類):公費負担
入院:自己負担限度額から
2万円を減額

【療養・相談】ポストコロナロードマップⅡ（詳細）

- 宿泊施設や自宅療養者への食料配送などは5月8日までで廃止
- 9月末までは、発熱患者等からの電話相談事業を継続



【感染対策等】ポストコロナロードマップⅡ（詳細）

- 高齢者施設等における感染対策は、必要な見直しをしつつ、引き続き継続。施設職員の検査も継続
- 引き続き、基本的な感染対策について、県民向けの啓発を継続
- 感染不安を感じる無症状の県民を対象とした無料検査は感染状況（警戒レベル）で判断

4月

5/8

10月

2類相当

県独自の移行期間（類型見直し前）

点検・周知

移行

5類感染症

普通の病気と同じ対応に

高齢者施設
の感染対策

C-MAT
の派遣

保健所・衛生環境研究所による助言・指導
地域の基幹病院ICT（感染対策チーム）とも連携

施設職員向けの感染予防対策の現地研修等を継続

施設職員を対象としたスクリーニング検査

6月末で
終了

基本的な
感染対策

県民への基本的な感染防止対策（換気、手洗い等）の啓発活動を継続

無料検査

終了